

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第10号によって進めます。

まず議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。日程第1、議第25号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第2号」及び日程第2、議第26号「除雪ドーザ14トン級購入契約の締結について」の2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって2案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第1、議第25号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第2号」を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。星川議員。

◎12番(星川 薫議員)

おはようございます。補正予算書76・77ページ、10款4項1目、少年少女俳句大会事業210万5,000円についてでございますが、常任委員会での説明がございませんでしたので、当初予算に計上できなかつた理由と、今回計上に至つた経緯と内容について、詳しく説明を求めるといふいます。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(塩原和成君)

少年少女俳句大会につきましてご説明申し上げます。

まずはすいません、先に今回、6月補正予算のほうに計上させていただきまして、まずこのいろいろ精査させていただきまして、形上、内容を変更いろいろしております。その内容につきましてまず申し上げさせていただきます。

まず日程でございますけれども、これまで5月下旬から7月下旬の2か月間の作品応募期間を経まして、表彰式のほうを11月の上旬の市の文化祭のほうで開催してきました。この度は、表彰式日程のほうを例年と同じくしまして、その作品の応募受付のほうをですね、7月上旬から8月中旬で想定をしているところでございます。

次に作品の応募方法でございますけれども、これまで学校単位で取りまとめたものをメールで提出していくことが、主となっておりましたけれども、こちらにつきましては、生徒児童さん、個々に作品のほう

をインターネットのほうで、ホームページの上からホームページ上から入力していただく提出方式を主とすることで考えたところでございます。インターネット投句を主とすることで、作品のデジタルデータ化やデータベース作成の事務負担軽減を見込んでいるところでございます。

続きまして、後援団体または表彰の内容について精査しております。こちらにつきましては、これまで数多くの団体へ後援依頼を行っていたところなんですが、こちらのほうを精査させていただきまして、合わせて表彰数も数のほうですね、精査する予定であります。

また、改正内容につきましては、最後になりますけれども、受賞作品の作品集でございますけれども、こちらにつきましては、印刷物の作成を毎回行っておりましたが、印刷物の発行を行わず、文化祭会場での掲示、またホームページ上の掲示にとどめるよう検討しているところでございます。

そしてまた、大きなところでは事務体制の変更点でございます。こちらにつきましても担当係の負担軽減を図る上で、会計年度任用職員の雇用を予定しているところでございます。この度、こういったあの6月補正という形でですね、計上させていただく流れとなつたところにつきましては、今回の大会につきまして、開催形態のほう、大きく変えることなく、まずデジタル化や会計年度任用職員の雇用によりまして、事務負担の軽減を図りながら、今後につなぐことを目的として、開催させていただければと考えております。今申し上げました変更点につきましても、近時に開催されます大会運営委員会のほうで、これまで大会を支えていただきました委員の皆様のほうに諮らせていただく予定でございます。芭蕉十泊のまち尾花沢としまして、俳聖松尾芭蕉の結びつきを表に出せる数少ない事業であるということで、関係団体の方々ともお話をさせていただいたところでございます。その中で、やはりこれまでの歴史を継承するに、開催するのであれば、間を置かず、つながせていただきまして、今回の実施した内容を踏まえて、また先につながるような事業内容を、またさらに精査させていただければと考えているところです。今回は、前年度の中止の判断から、この度の補正予算での開催するという対応となりまして、関係者各位の皆様にお騒がせ、ご心配をおかけしているところでございますけれども、継続できる事業内容、また事務体制、こちらのほうにつきましては、さらに練らせさせていただきまして、次回につながせていただき

たいと考えているところでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薰議員)

かなり精査されて、もまれたんだなというのが今の説明で分かりました。ここでですね、教育指導室長にお伺いしたいんですけども、小中学校での俳句の授業についてと、放課後子ども教室などの俳句の勉強会を行っているのかご教授願います。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(齊藤公良君)

お答えします。小学校の国語の授業ですが、その授業の内容を定めた、教育課程の基準を定めた、その文部科学省発行の学習指導要領というのがございます。まあ、それに基づいて教科書というのは作られているわけですから、それによりますと、短歌や俳句については、第3学年及び第4学年の知識および技能の(3)ア、優しい文語調の短歌や俳句を音読したり、暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむことにおいて取り上げられております。これを踏まえて第5学年及び第6学年においては、伝統的な定型詩の特徴を生かした創作を行うことによって、7音5音を中心とする言葉の調子やリズムに親しみ、凝縮した表現によって創作する活動として例示しております。ただいま申し上げましたものは、学習指導要領上の文言であります。それを受けまして、教科書のほうでは、3年生俳句を楽しもう、まあ3・4年生も同じテーマですけれども、声に出して読み、言葉の調子や響きを楽しみましょう。5・6年生については、これは各活動というふうな扱いで、表現を工夫して俳句を作ろうということになっております。つまり3・4年生は、その俳句に親しむ、その言葉の調子や響きなど、リズムなどに親しむというようなことが重点になっている。5・6年生で初めて各活動ということで、実際に作ってみましょうということになっております。放課後子ども教室については、ちょっと私のほうでは、ちょっと把握しておりませんが、ただ授業以外で、特別授業というような形で、外部講師を招いて授業をしたというふうな実績は、私調べたところによると、昨年度、小学校2校で実施しているようあります。他は授業で、先ほど申し上げたような授業を行っているということあります。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薰議員)

学校においては、指導要領に基づいた授業を行っているということで、あと外部の講師によるのは2校だけだということあります。私もですね、この俳句に関しては、子どたちの発想力と感性を磨くには、本当にいい最適なことだと思いますけれども、やっぱりこの市の職員の負担増や、会計年度任用職員等の報酬が発生してですね、市の予算の圧迫にならないよう、持続可能な方法をこれからも検討していただきたいと思いますし、継続していただきたいなというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。質疑もないようありますので終結いたします。次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第26号「除雪ドーザ14トン級購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようありますので終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって議第26号は原案のとおり決しました。

この際申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長より「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第3号」から「訴えの提起について」までの3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3件の議案を日程第3から日程第5とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本議案は本日の議事日程に追加することに決しました。これより追加議案の上程を行います。日程第3、議第27号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第3号」から日程第5、議第29号「訴えの提起について」までの3案件を一括上程いたします。この際、市長より提案理由の説明を求めます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

皆さん、おはようございます。今定例会に追加提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第27号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第3号」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億132万1千円を追加し、予算の総額を170億8,760万5千円とするものです。

歳出につきましては、総務費の「土地開発基金繰出金」、「新町中央付近火災撤去工事」、農林水産業費の

「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」、「畜産生産持続強化支援事業」、商工費の「おばねくらし応援券発行事業」のほか、「予備費」を追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」、県支出金の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金」、「畜産生産持続強化支援事業費補助金」、基金繰入金の「財政調整基金繰入金」、「公共施設整備等基金繰入金」を追加し、繰越金により、予算を調製するものです。

議第28号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものであります。

議第29号「訴えの提起について」ですが、独占禁止法第25条第1項の規定による損害賠償に係る訴訟を提起するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

続いて議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第6、議第27号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第3号」から

日程第8、議第29号「訴えの提起について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第6、議第27号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第3号」を議題といたします。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは、私のほうから3点質問させていただきます。

1点目は、補正予算書7ページ19款2項7目、財政調整基金繰入金8,100万円、公共施設整備等基金繰入金1億7,500万円についてお伺いいたします。

今回の基金の取り崩しによる基金残高についてお伺いいたします。

また、公共施設整備等基金であります。今後どのような事業費を見込まれているのか。資金不足の心配はないかも合わせてお伺いをいたします。

2点目でありますが、予算説明資料1ページ、2款1項5目、財産管理費、土地開発資金繰出金についてお伺いいたします。

まず、土地開発基金で購入をする場合と、一般会計で購入する場合とでは、どのような違いがあるのか、最近の事例があれば合わせてご説明をお願いいたします。さらに、尾花沢市土地開発基金条例での基金の額は2,750万円と定められておりますが、令和6年度末の基金残高は、1億111万4,000円となっております。この差額についてご説明をお願いいたします。

次に、尾花沢市公共施設整備等基金の設置管理及び処分に関する条例第5条で、基金は尾花沢市公共施設の整備及び解体、撤去の費用に充てる場合に限り、予算の定めるところにより、これを処分することができるとしております。公共施設整備等基金を充当するということになっておりますが、このことについて問題がないのかどうかお伺いいたします。

3点目ですが、予算の説明資料1ページ、2款1項12目、災害対策費についてお伺いいたします。

新町中央付近火災撤去工事Ⅱ期分として8,100万円、予備費充用額として1,295万3,000円を合わせまして、

9,400万円近い公費が投じられ、復旧工事が着々と進んでおります。緊急要望をさせていただいた私たちも、早急に英断をされた結城市長とともに、建設業界の皆様に改めて感謝を申し上げます。さて、8月8日までには撤去作業を完了するという予定になっておりますが、被災された皆さんから、どのようなご意見やご要望が出されているのか、お伺いをいたします。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。まず初めに、基金の残高の見込みになりますけれども、財政調整基金につきましては、これはあくまで令和6年度末の見込みということで、お答えいたしますけれども、令和6年度末の財政調整基金の現在高見込み9億8,000万円になります。また、公共施設整備等基金につきましては約10億3,000万円というふうになりますので、財政調整基金につきましては、約9億8,000万円です。公共施設整備等基金につきましては、約10億3,000万円を予定しております。財政調整基金につきましては、令和7年度の当初予算で2億5,000万円、公共施設整備等基金のほうが、2億円繰入れをしております。今回の6月の追加補正のほうで、財政調整基金が8,100万円、公共施設整備等基金のほうが1億7,500万円の繰入れを予定しておりますので、その結果として、令和7年度末のあくまでも見込みになりますけれども、それぞれ約6億5,000万円、2つの基金とも約6億5,000万円程度になるというふうに見込んでおります。ただ、財政調整基金につきましては、令和6年度の実質収支の1/2を、地方財政法の規定によりまして積み立てしますので、その分は加味しないような形での金額というふうになります。

続きまして、公共施設整備等基金の今後の活用予定ということでございますが、現在予定しておりますのは、上柳健康増進施設の解体、今年度実施設計を予定しております。順調にいけば、予定どおりであれば来年度解体というふうな形になりますので、その際に、財源の一部として活用を予定しております。その後については、具体的なものというのは、例えばあの、統合小学校の建設事業、あるいはごみ処理施設の整備事業。これはあの昨年の10月、長期財政計画の勉強会の際に説明させていただいたとおりでございます。あと、土地開発基金で用地を購入する場合と、一般会計で購入する場合の違いということで、よろしかったでしょうか。よろしいですか、はい。一般会計でも購入はで

きるのですが、ここで、なぜ土地開発基金で購入するかと申しますと、土地開発基金につきましては、公用、公共用に供する土地を、あらかじめ取得することによりまして、事業の円滑な執行に資するために設置された基金となっておりますけれども、まず一般会計で購入する場合については、大変な額でございますので、財源を確保しなければなりません。例えば用地を購入して、直ちにその用地の上に施設を整備すると、連続性があるようなものであれば、有利な地方債を活用できるわけですけれども、今回の一般質問のほうでもありましたか、地域の方々とこれから話し合いとかを設けながら、どういったものを整備していくかというの、今後決まってくるわけですので、まずは、一般会計で買うとなりますと、一般財源での対応となります。土地開発基金で一旦購入しますと、土地開発事業がより具体化してきて、用地が必要になったという場合は、基金のほうから一般会計で買い戻しをしまして、その際に有利な地方債を充当するというようなことで、財源のほう考慮しまして、このような手法を取らせていただいたものでございます。

あと、公共施設整備等基金について、繰入れをして、それを土地開発基金のほうに、積立て繰出するということ、問題がないかということでございますが、最終的に、施設を整備するということになれば、それは問題はないのではないかというふうに捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮明君）

議員からの3番目の質問の前段部分でございます。予算措置でございますが、I期工事、II期工事ということで、I期工事については、本日工期を迎えております。そしてII期工事については、明日以降8月8日ということで、計画をしてございます。そして予算措置でございますけれども、先ほどありました約9,400万円ではなくてですね、I期工事については、1,083万円1,000円の予算措置予備費対応となってございます。そして今回の8,100万円を合わせまして、全体の工事につきまして、工事にかかる予算措置については、9,183万1,000円という形になってございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

被災された方、皆様からの出されている意見という

ことでございます。まず被災されてからの対応、また今回のがれきの撤去のスムーズな対応ということには、非常に感謝をいただいているところでございます。その後更地になりました、家を建てて住みたい、商売を始めたい、また再び始めたいというようなことも承ってございます。また、その費用の負担という部分についても、お問い合わせいただいておりまして、これまでもコメントしているとおり、火災保険の一部を適用しながらということで、個別の対応を今始めているところでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

ご説明ありがとうございます。1点目の基金の関連ですけれども、財政調整基金については、まあ6億5,000万円というのは、積み増しが想定されるということで、そんなに大きい問題はないのかなと思うのですが、公共施設整備等基金については、6億5,000万円、上柳の増進施設の解体、あるいは学校建設、あるいはごみ焼却用の整備等の充当が考えられるとお話をございました。北町にもですね、旧市民会館、あるいは旧図書館、あるいは旧北村山高校跡地、これからでしょうけれども、旧尾花沢、今尾花沢小学校ですが、非常に老朽化していることも考えますと、非常にですね、今後やっぱりこの基金については、大きな出資が出てくるのかなというふうに思っているところでございます。そうした意味で、今後ですね、まあ基金残高をお聞きをしますと、やはりこの基金についても、さらなる確保、あるいは、ふるさと納税等々からの充当なども含めて、やっぱり一定額を確保していくということが必要なかなと思いますが、改めてご回答お願ひしたいと思います。

あと、一般会計で購入する場合と、土地開発基金で購入する場合の違いについてご説明いただきました。大変よく分かりました。そういうた有利な方法で今回は購入するんだということで理解をさせていただきました。

あと申し上げましたとおり、公共施設整備等基金については、施設の整備という観点で、問題はないという説明でございましたけれども、私はネット等で調べますと、やっぱりこの充当するには、財政調整基金から来ているところがほとんどでございました。別にこれは適法だという解釈のようでございますので、まあそれについても了解をしたところであります。

あと、今何に使うかというところが、定まらないま

ま、土地購入をするということの議案でございます。その土地の処分というものが、やっぱり固まらない限り、長引けば長引くほど公共施設整備中、借りたわけですから、いざればそこに戻すという考え方だと思いますけれども、やっぱりそういう運用に支障をきたしたり、あるいは長年、土地の下落という傾向もありますので、いわば長引くほどその資産価値の低下といったリスクも考えられるんじゃないかなというふうな心配もするところでありますが、この点についても改めてご回答お願ひしたいと思います。

あと、市の中央付近の火災撤去について、まあいろんな今、本当に日々まちなかが復興に向かっているなという実感をさせていただいていることがあります。今被災された方々からもいろんな思いが、聞かれているということで、本当に市ほうでもそういった被災者に対して、よりそった対応されているなあということを実感いたしました。やはりこの、新町中央商店街がスponとこう、まあ本当に空洞になったような感じで、その商店街の皆さんだけでなく、市民の皆さんにも非常にこの穴が開いたような、心理状況になっているんじゃないかなというふうに思われるところであります。復旧から復興ということに、これからなると思うんですが、そういう意味で、被災者の思い、あるいは市民の思いを込めて、これから新しいまちづくりに向けて、どう進めていくのか。パレットスクエア跡地も同様ですが、それ以上に私はスピード感を持って取り組むべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

被災地のあとにつきましてはですね、もう何度もお話し申し上げているとおりですね、まずは今の状態を脱することがとにかく必要。それがまず最優先。被災された直後のあの状態を見て、果たしてどうやって再建していくんだろうという気持ちよりもですね、後ろ向きになる気持ちのほうが非常に大きい。それも非常にもう何度もお話し申し上げますが、被災された方々の気持ちになればですね、まさにそのような状況になるというふうに思います。したがいまして、やっぱりそれを撤去することで、やはり前向きにですね、やはりこの長年住みなれたところにしっかり住んで、そして新たな気持ちで、また商売をやられている方々は商売を目指していただき、そして、住居として住んでおられる方は、やはりこの場所に長く住んでいきたいと

いうこの気持ちをですね、なんとか前向きにしていたいきたいということで、今撤去作業を最優先し、そして比較的想定よりも早く今進行しているということでありましたので、非常に私はそれは、建設業協会の皆様方にですね、改めて感謝を申し上げているところであります。一方、やはりそういう前向きな気持ちになった時に、じゃあ、このそれぞれのお宅が、それぞれの思いでこう考えられていることはあったとしても、やはり地域が全体で、一辺でああいう状態になったものですから、やはりこの際、この地域を全体をですね、皆さんのもちろんご意見もいただきながら、整備を進めていきたいという思いで、それにはやはりわれわれ1つの自治体ですべて賄うには非常に厳しい現実もありますので、そこは国・県のほうにお願いをして、なんとかこの本町まちづくり、尾花沢市の中心街でもありますし、それをしっかりと、改めて整備をさせてもらうということになると、この尾花沢市の、新たなまちづくりの一歩になってくるのかなと。私はやはり從来からまちづくりを中心商店街も含めてやっていきたいということを申し上げているんですが、その部分についてですね、今回こういう状況になったもんですから、ぜひそこを加速してですね、進めていきたいという思いで今後も進めていきたいと思いますので、議員の皆様方からもご支援、ご協力のほど、お願いを申し上げたいという思いでございます。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

基金への積み増しの件でございますが、議員仰るところだと思いますので、市民サービスに影響がない範囲で可能な限り、今後も積み増しをしていきたいなというふうに考えております。土地の下落の関係の言及もございましたが、土地開発基金のほうで一旦土地を購入するわけですけれども、一般会計で、買い戻しする際には、これまでの事例を見てもそうですが、同額で買い戻しをするような形で、現在考えております。

あと1点ですね。土地開発基金の金額の件について、一番最初のちょっとお答えしていなかったものですから、その点についてですけれども、条例のほうにですね、第2条の第3項になりますけれども、積み立てが行われた時は、基金の額の積み立て額相当額増加するものとするということで、当初、条例を設置した際には2,750万円だったと思われますけれども、その後、積み立て、一般会計からの繰出しになりますけれども、

積立をした結果、現在の1億1,100万円と残高になったというふうになっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

市長のほうからは、その被災された方だけではなくて、市民を巻き込んで、やっぱりこのまちづくりを加速化させていきたいという力強いご答弁がありました。議会のほうからもやっぱりいろんな意味で、そういう一つになって、そのまちづくりについて、一緒にあって考えていく。そしてまた協力をしていくというようなことで、今後ともそういった方向で協力をさせていただければなと思っております。

最後になりますが、今ありましたとおり、公共整備等基金につきましてですけれども、今財政課長から、市が買い戻しということがございました。私は必ずしも市でやるのか、あるいは民間がやるのか分かりませんが、そういうような意味で、やっぱりパレットスクエアの跡地についての今後の進め方なんですが、令和4年の3月18日、私議長をさせていただきましたけれども、市長に対して、パレットスクエアの利用に関する提言をさせていただきました。中身については、敷地を市で購入し、民間資本の活用なども含め、市民に望まれる利用計画を早急に示すことということでございました。あれから3年以上経過をしていることもあります。なかなか商店が閉まってきたり、パレットスクエアの周辺についても、なんか当時の熱というふうなものが果たしてどうなのか。私は、分かりませんが、このパレットスクエアについて、今申し上げましたとおり、やはり民間資本の活用というものも、私はこれからまちづくりにはどうしても必要な、やっぱり行政だけがやるという考えではなくて、やっぱりそういう民間の手法、あるいはアイデア、そういうしたものぜひ取り入れていくべきだなというふうに思っております。そうした意味で、今回の繰出しをするわけですけれども、やはりその繰出しの期間についても、できるだけ短くしていく。それにはこの再利用計画というものが一日も早くこれを作っていく。そして、市民と共にそれを作っていくということでありますけれども、その提言も含めまして、市長の気持ちを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

この案件についても、たびたび私のほうからはご説

明申し上げていますが、改めてですね、お話し申し上げると、当初私が申し上げたとおりですね、基本的には内容については全く変わっておりません。ただし、やはりその今回この土地を購入させていただくまでの過程ですね。本当に先方の方々が、あの従来あった建物をいかに撤去するかということに非常に苦心されてまして、我々のほうにも、建物付きでみたいなお話をあったんですが、なかなかそういう形には、やっぱり我々としても財源的なものもありますしですね、そういう形にはならなかつたというようなことで、一方で、その撤去するにもさまざまな制限があって、そこら辺の費用負担も当初考えておられた費用よりも、かなりかさんできたというお話を聞いてましたんで、なかなか進んでいかないというのが現実がありました。一方で、ではその後にですね、何を整備するかということについては、おおよそお聞きしている範疇というのは大体もう狭まっているわけです。これも何度もお話しさせていただいている。例えば子どもさんの屋内の遊び場だったり、高齢者の方々が集まる場所であったり、もしくは、尾花沢にビジネスで来られた方々の宿泊場所であったり、やはり元々バスの待合所でありましたので、そこはもう当然整備させていただくとしても、元々あった商業施設なんかも必要ではないかというような、だいたいお話を聞いてる限りにおいては、そういうところに、今収束しているわけですが、それを例えば、今議員のほうからお話をあったように、民間の力をという、これもまた私らのほうもさまざまなもので、さまざまな方々にお話を申し上げているところではあるんですが、なかなかそれも一朝一夕にはいかないというのが現実であります。やはり民間の方々のいわゆるなんていうんでしょうか、力を借りるとすれば、やっぱりこの尾花沢の地域においてどういうこうなんていふんでしょうか、投資された方々が、その収益をいかに自分たちのほうにこう引き寄せられるかという非常にやっぱり、機微な部分がありますので、なかなか思うようにいかないということになろうかと思います。まあいざれにせよ、この時点で我々として、やはりまず土地を購入させていただくことが最優先で、場合によっては、じゃあ別のところのほうに土地が移ってしまうと、市民の方々の要望に応えられないということもありますし、そこら辺を先方さんと調整している中で、今般適正な価格でなんとかご了解いただいたということで、まずは土地を購入させていただいて、使い道については、先ほどのような要望も踏まえながら、改めて今度はそこを

しっかりと、もう一度、市民の方々の声をお聞きする場を設置し、しっかりと要望を取り入れられる。そして尾花沢にあっても一番いい方法を選択できるように進めたいといふのが現状のお話であります。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

おばね暮らし応援券発行事業についてお尋ねしたいと思います。この実施内容の中に、利用率80%とありますけれども、これはどういった理由で、この80%と試算されたということと、あとは今回のこの応援券の配布方法を教えていただきたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

お答えいたします。おばね暮らし応援券につきましては、昨年度も交付金を活用しまして、実施しております。昨年度の利用実績を踏まえまして、今年度、その80%というようなことで、利用率については見ていくところです。昨年度については、77%ほどの利用率であったということで、まあそれを踏まえて今年度、約80%の利用率ということで試算しているところでございます。また配布方法につきましては、9月の市報のほうで、折り込みで配布のほうを計画しているところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

昨年は77%ぐらいということで決められたということですけれども、昨年も折り込み、市報に折り込みをされていると思うんですけれども、やはり市報を見る方と見ない方、極端にあります。若い方の中には市報を見てない方も多いようです。ですので、その中に折り込まれていても、気づかない方がだいぶいらっしゃったということでした。配布方法をもう少し工夫されてはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

配付方法の工夫についてでありますけれども、商店街協同組合さんのほうともいろいろお話をさせていただいて、この点については検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

## 令和7年6月26日本会議

◎3番（鈴木由美子議員）

例えばですね、経費印刷代とか、配布の手間を省くため、経費、人件費の削減ということも考えて、今の形にされてるんであれば、思い切って市報の表紙に印刷するぐらいの方法があつてもいいんじゃないかなとご提案いたします。いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

今のご意見も踏まえまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

今回、パレットスクエアの土地を購入ということで、あとあの、新町付近の大火災の件もありまして、これまでの空き公共施設等があります。これは部分的にまたこのやるんではなくて、やはり市全体の本町の中の都市計画のプランの見直しも含めて、ぜひやっていただきたいなと思っているところです。パレットスクエアの跡地あるんですけど、そこを購入して、今後とも道路等、またいろんなところでの企画が出てくるかと思うんです。ですから、部分的なものじゃなくて、もうちょっとあの本町内の都市計画全体として、見直しを図っていただきたいと思うんですけれど、その点いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ちょっとその具体的な事務手続きのスケジュールまで、ちょっと申し上げられないんですが、まさにそのように考えております。先ほどお話ししたこととちょっと重複するんですが、まさに私は、元々まちの中心部を、特に中心にですね、再整備をしていくこうという計画を持っておりました。その中で、まさに今回の、予想もしなかったことが起きたわけですけれど、そういうことを念頭に置きながら、しっかり整備を図っていきたいと。単発的にやっていってもですね、なかなかそれはつながっていないと思いますので、まさにそういう形で進めていきたいというふうに思っています。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり、本町内の計画は、今都市計画の見直しの時

期ではありませんけれども、そういうものを含めて、緊急にその都市計画図全体を見直していただければなと思っております。あと、8,100万円、新町の処理をやっておりますけれども、その根拠、全協でもお話ししたんですけども、根拠法と、被災者等と市との関係、契約関係こら辺をちょっとどうなっているのか、お聞きしたいんですけれど。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

これも先日お話し申し上げたと思うんですが、いわゆる根拠法令というよりも根拠となる規定なんかも、今、整備をこれからしていこうということで進めておりますので、その中でしっかりと運用実態に合うような形に進めているところであります。また、そちら辺が決まりましたら、皆様方にご提案申し上げて、審議していただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

もうすでに工事が始まっているわけなんです。8,100万円という事業費もありますので、応分の負担についてはどうなるか。やはり最初の契約的なものがないと、後々後々のことを非常に心配するところなんです。市として事業をする上では、そういう契約行為がなくて、どういう形で進めているかどうかなんですけれども、これやっぱり、それなりの契約行為がない中で進めるというのは、いかがなものかなと思っています。緊急なことは分かりますけども、その点だけ留意していただければと思ったところです。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

その個人の方々との、例えば今、ご提案のあった保険みたいな部分、その辺については、まさに我々は仲介する部分はもちろんさせていただくんですが、保険の適用については、保険の企業さんと個人との間の話。そして、そこから先の部分について我々とどういう形で、なんていうんですか、その事業を進めていくかという部分についてですね、そちら辺をまさに細部これから詰めさせていただきたいと。もちろんその、そういう部分については、もう個人ごとに皆さん異なりますんで、またこれはもう個人情報になりますので、これを公の場で何か議論していくということはできない

## 令和7年6月26日本会議

かと思いますので、そこら辺はまた、非常に微妙な部分でのそれぞれやり取りをきちんとさせていただいて、もちろん、最終的にはそれぞれの皆さんのはうが、こう不安を持たないような形で進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。質疑もないようありますので終結いたします。

次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおりに決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第27号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第28号「尾花沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようありますので終結いたします。

次に討論ありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより議第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第28号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第29号「訴えの提起について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようありますので終結いたします。

次に討論ありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第29号は原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

6月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、去る6月17日から10日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚く御礼を申し上げます。審議をとおして賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、本市では、平成29年から、7月の第1日曜日に、市内全5地区一斉に防災訓練を実施しております。普段生活している地域や職場で火災が発生した場合、住民一人ひとりが協力し、それぞれの立場・状況に応じ行動することで、火災による被害を最小限に抑えることができると認識しております。まさに、今議会で話し合われました防災力の強化が図られるものでありますので、地域の皆様方と消防団と一体となり、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

また、7月5日には、3年ぶりに、ここ尾花沢で奥の細道最上川三そば街道「そばの里まつり」が開催されます。尾花沢の「原種最上早生」、村山の「でわかおり」、大石田の「来迎寺在来」の三種類のそばを一度に味わうことができる、特別なイベントとなっております。

さらに、8月に開催されます第29回尾花沢牛肉まつりのチケットも7月7日から販売開始となります。議員の皆様方には、会場に足を運んでいただくなど、ご支援、ご協力を賜わりますようお願いを申し上げます。

間もなく7月、夏本番を迎える今年の夏も全国的に厳しい暑さが予想されております。議員の皆様方には、くれぐれも体調を崩されることのないようご自愛いただき、市政発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、令和7年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉会 午前11時00分